HACHIOJI
JR東労組八王子地本
発行責任者 野中 広俊
2026／10／16
No.21

え！計画運休で出勤時間に間に合わないから賃金カット?!

9月7日の大雨予報による計画運休で出勤できないにもかかわらず、出勤時間に間に合わず賃金カット（欠在）となる事象が発生しました。

◎9月6日夕方　管理者と当該組合員の間の話

管理者「明日18時頃まで計画運休になります。前泊しますか？電車が動いてから来ますか？間に合わない部分は欠在になります。」

組合員「前泊しません。」

業務指示でなく社員に出勤方法を選択させるやり方は如何なものか？

間に合わなければ賃金カットとまで言っているのに…

※通勤障害等で勤務開始時間までに勤務が出来ない時（欠勤願を記入）　給与が差し引かれない⇒欠勤　給与が差し引かれる⇒欠在

◎9月6日夜　管理者からの電話

管理者「明日18時頃まで運休になります。電車が動いてから来てください。」

この電話で出勤方法の指示を明確にしている

◎9月7日朝　管理者からの電話

管理者「電車が止まっていることを再確認。電車が動いたら出勤すると確認。」

◎9月7日昼　管理者からの電話

管理者「電車が早めに動く。直近の電車で出勤するように。」

改めて出勤方法の確認をし、早めに電車が動くとなれば早く出勤するよう指示

◎9月7日昼過ぎ

昼に家を出て16時前に出勤

◎9月7日出勤

出勤時に欠勤届を記入。

記入時に2時間37分の欠在と言われる。

最初は出勤方法を選択させて、その後に指示された方法で出勤したのに賃金カットはおかしくないか？！

◎後日、職場にて

同じ日に「前泊」を選択した組合員に現場長褒章が授与される。

その際に「自主的に前泊」と話している。

前泊のお願い＝「自主的」というのはおかしくないか？

これでは前泊しない社員が悪者にされてしまう！

運休で通勤できないのに、なぜ「欠在」か？「障害」ではないのか！

組合員の健康や生活を守るため、出勤取り扱いの是正を求めます！